



**日本共産党 大分県議団**  
**県政報告**

＊2013年第2回定例会（6月議会）  
6月18日から 7月 3日 16日間

＊2013年第3回定例会（9月議会）  
9月 3日から 9月19日 17日間

年に1回しか一般質問枠がなく、6月議会・9月議会は提出議案に対する質疑を行いました。質疑は質問時間が10分と限られています。しかし、10分間という時間を有効に使い、議案を精査して質問を行っています。県議会議員は県政をチェックし、県民の願いを県政に届ける役割を担っていますので、皆さんのご意見やご要望をお寄せ下さい。

日本共産党大分県議団 つつみ榮三

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 県庁舎新館 3F  
TEL/FAX:097-537-2344 [E-MAIL] jcp-oita@oct-net.ne.jp

## 地域防災計画に原子力災害対策が追加されました

つつみ県議は、これまでの議会で『地域防災計画に「原子力事故対策」が全く記載されていない。県が率先して、原子力事故対策防災計画に変えていくべきだ』と質してきました。今回地域防災計画に、原子力災害対策が追加されましたが、南海トラフ地震等が同時に起きた場合の複合大災害を前提としていないのは問題です。「原発災害の避難はまず屋内退避と規定されているが、複合災害の場合は、屋内退避では大津波に呑みこまれてしまう。どう具体的な対策をとって行くのか」「国の防災基本計画では、「複合災害の発生の可能性を認識し、防災計画を見直し、備えを充実する」と規定されているが、この考えで県としても計画に反映させ、それも含めて実施要綱の中に入れるべきではないか」「市町村にも原子力災害対策計画を策定するように指導するべきではないか」と質しました。

**知事**は「大分県は、最寄りの伊方発電所から最短で約45kmの位置にあり、県外ではあるが、放射性物質は目に見えないという特殊性もあり、

心配される県民も多いことから、本年6月に修正した地域防災計画において、原子力災害対策を新たに盛り込んだ「原発事故に備えた、より具体的な体制や防護方法をまとめた実施要領の作成を進めている。」「災害時どのように避難など住民に徹底させるのでしょうかという事だが、地震・津波の対策を先やってから、ブルームの問題に備えると言う事になるのではないかと。そういう事も含めて議論してもらおう事になる」と答弁しました。



## つつみ県議は8月28日29日と2日間、11省庁に38項目の暮らしを守る要望を直接政府に届けました

### 国土交通省に住宅リフォーム制度の創設について

つつみ県議は①国としてどのような住宅リフォームでも助成できる制度を創設することについて②大分県では「安心住まい改修支援事業」を県単独予算で実施しているが、国として補助金等、出せないのか③地域経済への波及効果をどう考えているのかと、国土交通省の担当者に説明を受け要望をしました。



**国土交通省**は、地域の事業者による施行等地域固有の実情を踏まえた個別テーマの補助金は地方公共団体が行うべきものと考えている。社会資本整備総合交付金の制度の中

で、一部効果促進事業という枠があり、地域の実情を踏まえた取組みについても支援する事は可能であり、その枠をうまく使いながらやっていける。また、波及効果については一定程度の波及効果はあると認識している。と回答しました。

おおいの安心住まい支援事業とは、県と市町村で、持ち家住宅の改修工事等に補助する3つの事業（実績件数 23年度が39件 24年度が65件）	
1	高齢者安心住まい改修支援事業（簡易耐震改修型）
2	高齢者安心住まい改修支援事業（バリアフリー改修型）
3	子育て安心住まい改修支援事業

※詳しくは県のホームページで <http://www.pref.oita.jp/soshiki/18500/>

### 環境省に新目録住金大分製鉄所から排出されるばいじん問題について

つつみ県議は①ばいじん被害をなくすためにも環境省として環境基準をつくり、法制化すること。②環境省として新目録住金を視察すること。③近隣住民の住環境等の被害実態など聞きとる意見交換会のため来県すること。について環境省に要望を行いました。

**環境省**は、①降下ばいじんについては「環境基準は設定されていないが、事業者に対する規制を課す事が出来る大気汚染防止法において施設の種類、規模毎にばいじんに関する排出規制や一般粉じん発生施設に対する管理基準が定められている。」②③について「大気汚染防止法の規定に基づく、規制等の権限は自治事務で大分市の権限になっている。大分県・大分市・事業者と三者で公害防止協定を締結している。協定に定められた数値を達成するように努力している。」「大気汚染防止法よりも厳しい基準を遵守すべき対策を継続していると聞いている。これらのことから、現状では環境省が現地視察や、意見交換会を開催する状



況ではないが、今後も自治体、事業者の対応状況を見て検討したい」と回答しました。

つつみ県議は環境省として住民の思いや、住環境の問題を掴むべき。日々ばいじんの元で暮らしている人々の意見を聞くと言う事は、環境行政にとっても大事な事ではないかと、意見交換のため大分県に来るよう強く要望をしました。



8月23日  
応急手当講習会

＊議会では議員が率先して防災士の資格を取ろうと26人の議員が養成研修を受講し、全員合格しました。



9月6日  
オスプレイ配備撤回・低空飛行訓練撤回を求める意見書を議長に提出。紹介議員として出席。

＊残念ながらこの意見書は不採択になりましたが、県民のオスプレイ反対の声は県政にこれからも活かしていくべきです。賛否表をご参照下さい。



9月25日  
県民要求大分県連絡会議（6団体）のみなさんと要請を行いました。

＊暮らしと福祉を改善し、安全・安心な地域社会を実現するために県に対して要請を行いました。

## 2013年第2回定例会・第3回定例会の主な議案に対する各会派の態度と結果

第2回定例会では、23議案に対して、20議案賛成、3議案反対							
議案・請願・意見書など	結果	共産党	自民・無	県民ク	自民	公明	新しい風
25年度大分県一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○
※1 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について	○	×	○	○	○	○	○
※2 職員の給与の特例減額に関する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○
義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○

- ※1 本来少人数の中でこそ子供に寄り添った教育ができるのに、一律に少子化によるクラスの減少だけで統廃合等が判断され、地域の教育の拠点がなくなっていくというのが現実である。定数削減ではなく、教育環境の整備や少人数学級の拡大、無理な統廃合の中止や正規教職員の増員を県として行うべきであると、反対しました。
- ※2 国が地方公務員の給与を、平均7.8%引き下げたことを地方交付税の削減とセットで押し付けてきたことによるもの。このような国のやり方は許されるものではない。県でも退職金を3年間にわたり、一人平均額で400万円も削減する条例が可決されてきた。これまで行財政改革と称し総人件費や職員数の削減などを行い、職員の労働強化も限界まで来ているのが実態である。また給与等の削減は、疲弊している景気の中、国全体および大分県内の消費購買力を低下させ、地域経済にとっても大きな悪影響が出るのは明らかであると、反対しました。

第3回定例会では、18議案に対して、15議案賛成、3議案反対							
議案・請願・意見書など	結果	共産党	自民・無	県民ク	自民	公明	新しい風
25年度大分県一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
※1 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について	○	×	○	○	○	○	○
私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○
※2 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書	○	×	○	○	○	○	○
若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○
※3 (議員海外派遣)美術館の運営状況等に関する調査	○	×	○	○	○	○	○
※4 オスプレイの普天間基地の配備撤回を求める意見書	○	×	○	△	△	○	○
※4 オスプレイの低空飛行訓練の撤回を求める意見書	○	×	○	△	△	○	○
※5 今秋の消費税率引き上げ決定に反対する意見書	○	×	○	△	△	○	○

○:可決・賛成 △:会派で賛否が分かれる ×:否決・反対 自民・無:自由民主党・無所属の会 県民ク:県民クラブ(社民・民主など)

- ※1 県立佐伯鶴岡高等学校と佐伯豊南高等学校を統合し、県立佐伯豊南高等学校を設置するための条例改正。高校改革推進計画の中には、適正規模の学校とは、「多くの生徒と出会い、お互いに切磋琢磨する環境、専門の教員配置、多彩な部活動が選択できる」と定義づけられている。この条件は、統合や廃止でなくても達成でき、また今回の高校等の統廃合によって、クラス数減少で、教職員の削減にもつながってしまっていると反対しました。
- ※2 「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」が国会に提出されているが、この法案には「国際競争力の向上に資する」との文言があり、防災・減災以外の、高速道路や新幹線を作る事に拡大される懸念がある。防災や減災に向けたインフラ整備は必要だが、それは、新規事業を抑制し、より生活に身近なところから整備をすすめるべきと反対しました。
- ※3 ドイツ、オーストリア・イタリア・バチカン市国に議員が美術館の運営状況等で海外調査研究に行く予定となっている。東日本大震災や昨年、大分県を襲った九州北部豪雨災害など、いまだに被災者は再建に努力している。さらに現在の県民の暮らしは、年金の引き下げ、社会保障費負担の増大、非正規雇用の拡大、雇用者報酬の減少など、大変厳しい状況となっている。このような厳しい県民生活や財政状況の中、海外調査研究するべきではないと反対しました。  
※全国で13県が2013年度海外視察を中止し、6県が海外視察自体がない。
- ※4 海兵隊との日米共同訓練が繰り返され、最新鋭の兵器が動員されることは、日本が海外で米軍と「戦争する国」になる危険を高めるもの。オスプレイの配備は沖縄県民の世論を無視して行われ、大分県の上空もイエロールートとして飛行訓練になっている。このような危険なオスプレイの配備と低空飛行訓練は中止にするよう求め、請願を採択するよう求めました。
- ※5 「来年4月からの消費税増税」反対は、圧倒的な国民世論である。国民の暮らしと営業の切実な現状を考えず、国民の意思を無視し、大増税と大不況の道に突き進む、こんな政治の暴走は許せない。と請願を採択するよう求めました。

日本共産党大分県議団のホームページには質疑や討論の内容を掲載しています。合わせてご覧ください。

2013年第2回定例会  
2013年第3回定例会

## 日本共産党 大分県議団・県政報告

大分市大手町 3-1-1 県庁舎新館 3F 日本共産党大分県議団

県政に対するご意見・ご要望・ご提案、情報提供、県政報告をお読みになった感想などをお寄せ下さい。

TEL/FAX:097-537-2344 [E-MAIL] jcp-oita@oct-net.ne.jp  
ホームページ <http://www.oct-net.ne.jp/jcp-oita/2010/>